

サンセイ医機 (株)

代表取締役
八角 洋 様

福島県知事 内堀 雅雄



特定建設業の許可について (通知)

令和 4年 4月 25日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許可番号	福島県知事 許可(特-4)第 29560号
許可の有効期間	令和 4年 5月26日から 令和 9年 5月25日まで
建設業の種類	建築工事業 内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 4月 25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)